

# 広報わたらい



## 町のうごき

人口男 4,383

女 4,514

計 8,897

世帯数 1,999

出生 9

死亡 4

軒入 17

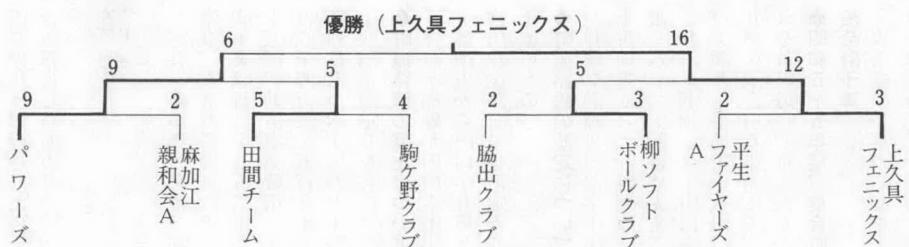
軒出 13

55 8 1 現在

上久具フェニックスが初優勝を飾る

昭和55年度、町体育協会主催による第8回町民ソフトボール大会は、好天に恵まれた7月13日と20日の両日、度会中学校グランドほか3会場で、昨年より5チーム多い45チームが参加して熱戦を展開した結果、上久具フェニックスチームが昨年度優勝のパワーズチーム（棚橋）を下し初優勝を飾りました。

成績は次のとおり



昭和55年度

## 一般会計予算15億8千8百16万4千用など

## 9議案を可決

## 本年度の主な事業

- ▼橋梁整備事業田口大橋 六千九百万円
- ▼町道川南線整備事業 一千八百万円
- ▼町道改良舗装事業 三千万円
- ▼農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業 二千九十七万円
- ▼林道改良事業 七百十七万円
- ▼第二次林業構造改善事業 五千九百六十八万円
- ▼公団造林植栽、下刈事業 二千三百二十五万円
- ▼町道小萩線整備事業 九千三百五十三万円
- ▼町道川上線整備事業 七百五十万円
- ▼長原保育所整備事業 一億二千四百三十三万円

## 可決された議案

## 第一回臨時町議会

- ◆昭和五十五年度、度会町一般会計暫定補正予算(第一号) 正する政令が昭和五十五年四月三十日公布されたことに伴い、昭和五十五年度分のたばこ消費税の特例規定を加えたもの。
- 億五千九百二万一千円と定めました。
- ◆度会町税条例の一部を改正する条例

昭和五十五年第一回臨時町議会は、六月十七日招集され、会期一日で一般会計暫定補正予算案など八議案(報告二件)を原案どおり可決しました。また、第二回定例町議会は、七月月十七日招集され、二十五日までの九日間を会期として開かれました。町長から提出された九議案(報告一件)について、提案理由の説明、議案に対する質疑のあと、関係議案を各常任委員会に付託して審議し、各常任委員長報告ののち、西村、北川、岡山、細谷、小岸、御村、岩本の各議員から一般質問が行われ、慎重審議の結果いずれも原案どおり可決されました。

昭和五十五年第一回臨時町議会は、六月十七日招集され、会期一日で一般会計暫定補正予算案など八議案(報告二件)を原案どおり可決しました。

町立診療所の医師の費用弁償等を改めたもの。

◆専決処分の承認を求めることについて

◆度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を

◆度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

◆度会町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正する条例について

◆度会町道路線の廃止について

◆度会町道路線の認定について

◆度会町税条例の一部を改正する条例について

◆度会町診療所運営に関する条例について

◆度会町給付条例の一部を改正する条例について

◆教育委員会委員の任命について

◆度会町農業共済事業会計決算の認定について

◆度会町土地開発公社の昭和五

度会土地開発公社の昭和五

度会土地開発公社の





## 度会町と大台町を結ぶ

# 田口大橋が完成

度会・大台両町民の宿願でありました田口大橋は、昭和四十九年度から継続事業として建設が進められてきましたが、このほど完成し、去る七月一日（木）田口大橋右岸で盛大に渡り初め式が行われました。

度会・大台両町民の宿願でありました田口大橋は、昭和四十九年度から継続事業として建設が進められてきましたが、このほど完成し、去る七月一日（木）田口大橋右岸で盛大に渡り初め式が行われました。

地域との交流が期待される——

A black and white photograph capturing a procession of people, possibly during a traditional Japanese festival or ceremony. In the foreground, a man in a dark suit and a woman in a patterned kimono are walking. Behind them, several people in traditional attire, including a woman holding a large white object, are marching. The background shows a building and a banner with Japanese text.

地域との交流が期待される——

で上部工の製作と架設がさ  
たもので、橋脚は二基で二  
マチックケーソン工法。  
部工は三段間連続箱桁型式  
橋長二百メートル、幅員七  
七五メートル（車道六・二二  
メートル、歩道一・五〇メー  
トル）、総事業費八億五百五  
十万円を投じて完成されまし  
た。

発展を阻害してきました。この田口大橋の架橋で、地域住民にとつて、ことに松阪管内の高校に通学する生徒をはじめ医療機関への診療、地域住民の日常生活の利便がはかられ、加えて国道四十二号線への最短ルートとしてもその役割を担うとともに、松阪管内市町村との交流も一段とはかられ、産業、経済、文化面など地域の振興に果す役割は極めて大きく、今後両町の発展が期待されます。

測量に入り五十一年度に取付道路と下部工の一部が、五十二年度、五十三年度で下部工が完成、五十四、五十五年度なく、増水で船止めともなれば幾日も往き来はストップし日常生活に支障を生じることしばしばで、両町の交流と



非行の芽

子供は、ある日突然非行に走るのではありません。小さな風船がだんだんふくらんでやがてパチーンとはじけるように、徐々に非行への道に深入りしていきます。この過程で、さまざまな非行への“きざし”がみられます。子供の非行防止も、病気の場合と同じように早期発見が大切です。

そのためには、不斷から子供の生活を注意深く見守りながら、非行の“芽”を早いうちにつみとってしまうことが肝心です。――子供のどういう言動が非行につながっていくのか、非行の“きざし”的にくつかをあげてみました。

- 成績が急激にダウン  
得意な科の成績まで目にみえて落ち、テストの結果も見せなくなる。
- ぶらりと外出する  
目的のある外出でなくて事しかしない。ウソが露見しても平気な顔をするようになる。

- 多額の小遣いを要求する
- 服装や髪形をしきりに気にする

● なげやりな言葉遣いが多  
なる  
最初の段階で喫煙する。  
ケットなどにかくしてい  
り、ニオイがするから注  
してみる。

ら、自分の力で進学できる気 日奨学生制度を設けておりま す。

早いうちにつみどろう

● 読書の内容が変われる  
● ポルノ雑誌などをこつそ  
り読んでいる。  
● かくれてタバコを吸う



青少年健全育成標語の

りましたが、応募点数百〇四点の中から審査の結果、次の作品が入選標語となりました。

ともに健やかに、明るく、たくましく成長することを願つて、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んでいただくために、町内の内域田小学校駐車場入口をはじめ、各小、

## —入選標語及び設置場所—

設置場所	入選標語	入選者氏名
麻加江生活改善センター 入口	父母のことばと行ない 子供のかがみ 少年非行 なくしてくる 明るい郷土	吉布 一(川口) 中山 清久(坂井)
内城田小学校駐車場 入口	「うちの子が」と おどろく前にまず話し合い あいさつは 人と人の心をつなぐ	西村平由里(度中) 福井 正浩(内外)
教育委員会前	しかるより ほめる注意によい育て ちょっと待て かるい気持が非行をまねく	広 富治(度中) 西村 一昭(度中)
内城田大橋北詰(度会中学校地内)	ほえみで 子を見る家庭に非行なし 助けあい かう心に非行なし	土面登貴子(平生) 桝本千穂美(度中)
川口町郷道三き路	非行から 子供を守る親の愛 ちょっとした 心のすにはびこる非行	桝本 佳津(度中) 中村 政人(度中)
小川郡小学校前	みんなで守ろう 豊かな郷土と度会の子を 話し合う 家庭に育つ よい子供	中川小学校 中山 清久(坂井)
一之瀬小学校前	育てよう 豊かな郷土と度会の子を 親とがぶ ふれ合う心に非行なし	中川小学校 土面登貴子(平生)

●夕食をあまり食べない  
　食べ盛りで、以前はいつも空腹を訴えていたのが食べなくなる。学校の帰りにスナックなどのたまり場に寄り道をしている場合が多くなる。

師のせいにするようになる  
※ 以上のような“兆候”から  
子供の心を読みとることが大切です。子供の心の中に何が生まれ、どう変わりつあるのか、そしてその原因は  
などについて考え、適切な処置をすることが必要です。

現在、来年度の奨学生を募  
集しております。詳しいパン  
フレットを無料でお送りしま  
すので、左記の事務局まで、  
氏名、住所、電話番号を書き  
添えてお申し込みください。

毎日新聞社では、働きながら、自分の力で進学できる毎日奨学生制度を設けております。この制度は、大学生、短大生、専門・各種学校生、予備校生にそれぞれ各コースの奨学生制度を適用し、必要な学費の貸与、返済不要の奨学金支給のほか、生活の一切を保証するものです。

年のはとんどが、階で喫煙する。ボ

どにかくしていた

イがするから注意す。

な言葉遣いが多く

な生き方を軽べつ  
かるしい」などと  
なことばを吐く。

悪いのも、親や教

制度で

中学校の附近など七か所に立

看板と一緒に設置いたしました。

す。  
して補助金が支出されていま  
このように税金は、私たち  
の生活がより豊かになるよう  
▽私たちの健康や生活を守る  
ため、▽住宅や道路などの整  
備のため、▽教育と科学技術  
の振興のためなど副広い分野  
に使われ、私たちの身近なと  
ころに返ってくるわけです。

◎会社などをやめたら  
勤めをやめたら国民年金  
加入しましょう。これは、  
まで加入していた厚生年金  
共済組合など各年金制度を  
ないで、通算年金が受けられ  
るようにするためです。

会社や官房に並んで、厚生年金や共済組合などに加入したら、国民年金は該当しません。年金に二重加入はいけません。

国民年金

保険料

と新住川

○夕べ。保険料が、ことに、  
前が変たら、○夕べ。

前が変  
なりまし  
て引き続  
きで納めそ  
うに成る

ててはし 添

付して  
◎年金  
「手帳  
ましよ  
一人一  
いる人  
おきま

手帳を  
再交付  
う。ま  
冊です  
人は届出  
しよう

。出で、何罪

三三、申込  
したら、  
手続きを  
手金手帳  
冊も受け  
一冊にし

そこで、私たちの納める税金がどのように使われているのかみてみましょう。

まず、病気になつたり、ケガをして医者にかかつたとき軽い負担で治療が受けられるようになっています。また、住宅や道路、橋など年々整備されています。さらに、義務教育を受けるすべての児童、生徒に対して教科書が無償で配付されたり、私立学校に対

私たちが健康で快適な生活ができるよう国や地方公共団体は、いろいろな活動を行っています。



税金はみんなの

税金のことについてわから  
ないことや知りたいことがあ  
りましたら、最寄りの税務相  
談室をお気軽にご利用くださ  
い。

務署には「税務相談室の分室  
が設けられています。  
税務相談室には、知識・経  
験の豊富な相談官が、みなさ  
人の税金に関する相談や苦情  
に対し、親身になってその  
回答や解決にあたっています  
また、忙しい人や遠隔地の

新しい職業

親しまれる明るい頼れる  
職安”づくりをモットーに、  
四月一日から職業紹介体制の  
モデルチエンジをしました。

職業紹介部門と雇用保険部門を分離し、事務手続きを簡易、明瞭化しました。

い次の三つのグループの窓口を新設しました。

● 職業相談コーナー  
● 求人・特別援助コーナー

※五一六 伊勢市岡本一  
一一十七、伊勢公共職業安定  
所五〇五九六二八〇二一五、

六(23)一〇五五 テレホンサービス 〇五九

# 税の相談は お気軽に



▼名古屋国税局税務相談室津  
分室（津税務署内）  
津市桜橋三丁目九番地  
☎〇五九二一ニ五一三二六  
名古屋国税局税務相談室四  
日市分室（四日市税務署内）  
四日市市西蒲二丁目二番  
八号☎〇五九三一五三一八  
八〇七

● 口を新設しました。  
● 受付、自主選択コーナー  
● 職業相談コーナー  
● 求人・特別援助コーナー  
※丁五一六、伊勢市岡本一一一十七、伊勢公共職業安定所  
所△〇五九六二八〇二二五、テレホンサンサービス△〇五九五二〇五五



# 国民年金保養センターの名称募集

国民年金の加入者や受給者のほか、誰でも広く利用できる国民年金保養センターは、

今まで全国に二十九か所建設されていますが、このたび三重県志摩郡浜島町南張に建設されることになり、来年四月のオープンを目指して工事が進められています。

そこで、当国民年金保養センターの名称（愛称）を広く県民から募集しています。

三重県内に住所を有する人。名称中には「国民年金保養

セントラル」の文字を必ず使用すること。

## 応募方法

「官製はがき」一枚に一点とし、住所・氏名・年齢・職業を明記、点数は制限しない。

昭和五十五年九月三十日（当日消印有効）

▼締切り

昭和五十五年九月三十日（昭和五十六年一月号予定）で発表する。

## 賞品

採用作品は一点とし、賞状

・記念品を贈呈するととも

に、当国民年金保養センタ

ーに二人一組一泊二日の宿泊に無料招待する。（同一

作品が多数のときは、抽選

により五組以内とする。）

また、採用作品で抽選に

もれた方には、当国民年金

保養センターの割引利用券

を贈呈する。

## 自損事故と自動車保険について

▼自動車等の運転者が運転を誤つて電柱やガードレールに衝突したり、道路外に転落するというような事故を自損事故といつております。

▼自損事故による保険金の条件としては、自動車の運行に起因する事故で自賠責保険から保険金のない場合です。

▼自損事故で運転者がケガをしたり又は死亡した場合、自賠責保険（強制保険）からは、ガ死亡、後遺症についての保険金はませんが、任意保険の自損事故保険に入りしてると保険金ができます。

▼自損事故の車に同乗していた者がケガをしたとか死亡した場合は、その人がその車の保有者（所有者）であるか否か、その他いろいろの条件がありますので、詳細は、四日市市諒訪町四番五号、住友生

命ビル三階、自動車保険請求センターエスカレーター五九三五九四六にご照会ください。

▼運転者が飲酒又は無免許運転の場合は、その運転者のケガや死亡、後遺症についての保険金はません。



## 第7回ママさんバレー大会

### リバースが二連勝

第七回ママさんバレーボーラ大会は、八月三日（日）町民体育館で行われ、四チームが参加し、リーグ戦で熱戦を展開した結果、リバースチームが二連勝を飾りました。

成績は次のとおり  
優勝リバース三勝〇敗  
準優勝平生ママさん勝一敗  
三位度会ソフトリー一勝一敗  
四位セントラル勝三敗

身元がわからず無縁墓地で眠つておられる死者は年々増加し、昭和五十五年五月末現在、全国で二七、一五八人、三重県下で三六〇人の多くにのぼっています。

三重県警察では、これら身元のわからない死者的身元を取扱つた身元のわからない死者の顔写真や遺品の写真などを資料をそろえてお待ちしております。

身元がわからず無縁墓地で眠つておられる死者は年々増加し、昭和五十五年五月末現在、全国で二七、一五八人、三重県下で三六〇人の多くにのぼっています。

三重県警察では、これら身元のわからない死者的身元を取扱つた身元のわからない死者の顔写真や遺品の写真などを資料をそろえてお待ちしております。

## 「行くえ不明者をさがす相談所」を開設

名称中には「国民年金保養

入選者に直接通知するほか、

▼名称  
▼発表

▼提出先（問い合わせ先）

▼締切り

相談所別	日 時	場 所
移動相談所	9月18・19日午前9時～午後5時	四日市市諒訪町（諒訪公園内）四日市市少年センター
	9月22日午前9時～午後5時	上野市寺町（大超寺南隣）
	9月25日・26日午前9時～午後5時	伊勢市八日市場町（外宮西方約300メートル）伊勢市青少年相談センター
常設相談所	年中 平日午前9時～午後5時 土曜日午前9時～正午	三重県警察本部鑑識課（県庁内3階）電話（津）26-2111（内線2386）

## 見舞金等葬祭費は

等級	災害の程度	見舞金の額
1	死 亡	100 万円
2	自動車損害賠償保償法施行令（昭和30年政令第286号）別表の等級の区分（以下この表において「政令等級区分」という。）の第1級各号に掲げる障害	100
3	政令等級区分の第2級各号に掲げる障害	80
4	政令等級区分の第3級各号に掲げる障害	60
5	政令等級区分の第4級各号に掲げる障害	40
6	政令等級区分の第5級各号に掲げる障害	20
7	この表の3等級から6等級までの等級に該当する障害が2以上存する場合	重い障害に該当する等級の1級上位の等級の金額
8	入院日数及び通院日数（往診治療及び手関節から肩関節まで又はショパー関節から股関節までの骨折によるギブス又はかすがいその他の固定期間を含む。以下同じ。）の合計日数が180日以上の傷害で入院日数が90以上のもの	15
9	入院日数及び通院日数の合計日数が140日以上の傷害で入院日数が70以上のもの	9
10	入院日数及び通院日数の合計日数が90以上の傷害で入院日数が45日以上のもの	8
11	入院日数及び通院日数の合計日数が60日以上の傷害で入院日数が30日以上のもの	5
12	入院日数及び通院日数の合計日数が28日以上の傷害で入院日数が14日以上のもの	4
13	入院日数及び通院日数の合計日数が15日以上の傷害で入院日数が8日以上のもの	3
14	入院日数及び通院日数の合計日数が7日以上の傷害	2

- 見舞金の額は、昭和55年7月1日以後に加入した者の加入後の災害に適用されます。
- 治療実日数は、実際に病院等へ入院、通院した日数です。したがって、治療に要した期間は含みません。
- 死亡見舞金の受取人がない場合に、50万円以内の葬祭費が支払われることがあります。

表 昭和五十五年十一月の新  
紙上ほか。  
品 ボラロイドカメラ 三名  
考) 最近の三重県人口  
和五十三年、六七、九人  
和五十四年、六七、元〇人  
和五十五年十月一日  
日消印有効)

口	四	三	二	一	〇
市	廣	明	町	三	番
津	市	広	明	町	三
三	重	県	統	計	課
重	縣	統	計	課	內
人	口	予	想	係	
業	業	係	係	係	

▼懸賞課題  
「昭和五十五年国勢調査による三重県人口は何人か」  
応募方法  
官制はがきに次の要領で記入し、応募者は一人一枚に限る。

この十月一日には、全国一  
齊に第十三回目の国勢調査が  
行われます、が、県統計課では、  
次の要領で人口の予想懸賞を  
行つています。ふるつてご応

人口の予想

懸賞募集

秋の全国交通安全運動  
9月21日(日)から 9月30日(火)までの10日間

- 安全運転の確保、特に無謀運転の防止
  - 歩行者、特に老人と子供の交通事故防止
  - 自転車及び原動機付自転車の安全利用の促進



167万県民が 力をあわせて交通事故をなくそう

でんでん

伊勢電報電話局

## 緊急定文電報 サービスを開始



八月一日から死亡、危篤、事故、被災など緊急連絡としての電報サービスをはじめました。あらかじめ用意した二十九種類の「定文」に、必要に応じ二十字以内の任意文を組み合せてご利用ください。

料金は、一通につき二百円の定額料金で、春秋の祝電シーゼンでも早くお届けします。「定文」の種類などくわしくは電話局へお気軽にお問い合わせください。

### おめでた



○五月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
亀田 泰作	吉彦	二男	棚橋
掛橋 伸弘	周樹	長男	川口
上村 貴文	昇	長男	注連指
中村 亞理沙	久	長女	棚橋
中村 恵久	和弘	長男	上久具
橋本 直貴	誠一	長男	日向
細谷 実緒	昭悟	長女	麻加江
奥本 浩一郎	謙造	長男	小川

○五月中に届出のもの

氏名	年齢	字名
藤田 理佳	63歳	山口 玲子
武一	88歳	山口 秋夫
二女	77歳	西川 清水
麻加江	80歳	西野 嘉平
古森 きぬ	79歳	東出庄右衛門
中嶋 六郎	78歳	鈴木 たみ
63歳	77歳	中井 敏夫
88歳	80歳	田畠よ志ゑ
栗原	79歳	若宮ハツノ
栗原	77歳	麻加江
東出	77歳	川口
庄八	72歳	和井野

○七月中に届出のもの

氏名	年齢	字名
橋本 駿	77歳	御村ふみ
王村 操	71歳	伊藤辰三
山北 祐司	68歳	中嶋京子
福井 代二	61歳	南中村
辻本 せみ	59歳	大野木
中田 徳藏	58歳	大野木
福井 吉太郎	57歳	葛原
繩手てるの	56歳	大野木
松井 いし	55歳	鮮川
中世古繁一	54歳	大野木
西村吉太郎	53歳	南中村
辻本 せみ	52歳	駒ヶ野
中井 順	51歳	駒ヶ野
77歳	50歳	大野木
71歳	49歳	大野木
78歳	48歳	大野木
73歳	47歳	大野木
78歳	46歳	大野木
73歳	45歳	大野木
77歳	44歳	大野木
71歳	43歳	大野木
78歳	42歳	大野木
75歳	41歳	大野木
80歳	40歳	大野木
78歳	39歳	大野木
73歳	38歳	大野木
77歳	37歳	大野木
72歳	36歳	大野木
78歳	35歳	大野木
73歳	34歳	大野木
78歳	33歳	大野木
73歳	32歳	大野木
78歳	31歳	大野木
73歳	30歳	大野木
78歳	29歳	大野木
73歳	28歳	大野木
78歳	27歳	大野木
73歳	26歳	大野木
78歳	25歳	大野木
73歳	24歳	大野木
78歳	23歳	大野木
73歳	22歳	大野木
78歳	21歳	大野木
73歳	20歳	大野木
78歳	19歳	大野木
73歳	18歳	大野木
78歳	17歳	大野木
73歳	16歳	大野木
78歳	15歳	大野木
73歳	14歳	大野木
78歳	13歳	大野木
73歳	12歳	大野木
78歳	11歳	大野木
73歳	10歳	大野木
78歳	9歳	大野木
73歳	8歳	大野木
78歳	7歳	大野木
73歳	6歳	大野木
78歳	5歳	大野木
73歳	4歳	大野木
78歳	3歳	大野木
73歳	2歳	大野木
78歳	1歳	大野木
73歳	0歳	大野木

## 三重県行政書士試験

昭和五十五年度

### お知らせ版



県では、昭和五十五年度の行政書士試験を次のとおり実施します。

▼日時  
(日) 午前十時～午後一時

▼場所  
津市広明町十三番地、三重県県庁講堂、津市栄町一丁目

百四十七番地の五、三重県勤労者福祉会館六階講堂

百四十七番地の五、三重県勤労者福祉会館六階講堂

百四十七番地の五、三重県勤労者福祉会館六階講堂

次のいずれかに該当する者  
(1)学校教育法による高等学校を卒業した者及び同法第五十六条第一項（大学入学資格）に規定する者  
(2)国又は地方公共団体の公

津市広明町十三番地、三重県総務部学事文書課

提出書類など受験申込み手続について詳しく知りたい方は、三重県総務部学事

試験日 十月十二日(日)  
受付期間 八月二十六日(火)から九月五日(金)  
三重県人事委員会

三重県職員及び市町村立小中学校職員採用試験

務員として行政事務を担当した期間が通算して三年以上になる者。

(3)三重県知事が(2)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認められた者

昭和五十五年度

文書課(24)

六三)へお問い合わせください。

昭和五十五年度

文書課(24)

六三)へお問い合わせください。

### あぶないあそびはやめましょう

電柱へ登ってセミを取つたり電線の近くでのユーチュン遊びは、やめましょう。

電柱からおちてケガをするばかりか、電線にふれて感電するなど大変きげんです。

